

令和 5 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

12月12日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前10時42分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第 55号 赤平市空家等の
適正管理に関する条例の一部改正
について
日程第 6 議案第 56号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
日程第 7 議案第 57号 赤平市市営住宅
条例の一部改正について
日程第 8 議案第 63号 赤平市教育委員
会委員の任命について
日程第 9 議案第 64号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につき
同意を求めることについて
日程第 10 議案第 65号 人権擁護委員の
推薦について

条例の一部改正について

- 日程第 8 議案第 63号 赤平市教育委員
会委員の任命について
日程第 9 議案第 64号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につき
同意を求めることについて
日程第 10 議案第 65号 人権擁護委員の
推薦について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君
2番 今野 宙 君
3番 丸山 勝正 君
4番 渡部 修之 君
5番 安藤 繁 君
6番 若山 武信 君
7番 伊藤 新一 君
8番 北市 勲 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村 恵一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第 55号 赤平市空家等の
適正管理に関する条例の一部改正
について
日程第 6 議案第 56号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
日程第 7 議案第 57号 赤平市市営住宅

○欠席議員 0名

○説明員

- 市 長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監 査 委 員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会
委 員 長 河西 広美 君
農業委員会会長 吉本 政史 君
副 市 長 永川 郁郎 君

総務課長	林 伸 樹 君
企画課長	成 田 博 之 君
財政課長	丸 山 貴 志 君
税務課長	坂 本 和 彦 君
市民生活課長	斎 藤 政 弘 君
社会福祉課長	高 橋 脩 君
介護健康推進課長	千 葉 睦 君
商工労政観光課長	磯 貝 直 輝 君
農政課長	安 原 敬 二 君
建設課長	清 水 亘 君
上下水道課長	柳 町 隆 之 君
会計管理者	山 口 正 己 君
あかびら市立病院 事務長	杉 浦 圭 輔 君

教育委員会 学校教育課長	尾 堂 裕 之 君
〃 社会教育課長	梶 哲 也 君

監査事務局長	西 井 芳 准 君
--------	-----------

選挙管理委員会 事務局長	林 伸 樹 君
-----------------	---------

農業委員会 事務局長	安 原 敬 二 君
---------------	-----------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石 井 明 伸 君
〃 総務議事 担当主幹	渡 邊 敏 一 君
〃 総務議事 係長	伊 藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和5年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番安藤議員、6番若山議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は11件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和5年第3回定例会以降令和5年12月11日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、オールあかびら！たすけ愛商品券について申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策としてこれまで4回にわたり発行、配布してまいりましたオールあかびら！たすけ愛商品券でございますが、このたびは物価の高騰により影響を受けている市民の経済負担の軽減並びに地域経済の活性化を目的とし、市民1人につき前回同様の1万円分を発行、配布させていただいたところでございます。令和5年10月1日を基準日とし、赤平市住民基本台帳に登録されている方を対象に11月1日から順次郵送いたしました。なお、不在や住所変更等でまだお受け取りになられていない方につきましては、改めて郵便等でお知らせしているところでございますが、今後も引き続き広報あかびらや市ホームページで周知し、たすけ愛商品券を配布してまいります。商品券の配布開始から一月余りを経過し、既に多くの商品券が市内各店舗で使われております。暖房が必要になる時期でもありますので、燃料代や飲食代にも充てられているようでございます。たすけ愛商品券を積極的にご利用いただくことで市民の経済負担の軽減や地域経済活性化の一助になることを願っている次第でございます。

次に、北海道市長会の動向について申し上げます。10月19日に令和5年秋季北海道市長会定期総会が札幌市で開催されました。本総会では、デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化、深化させるべく地方創生に関する決議が採択されたところでございます。また、急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療サービスの充実や地域経済の振興など、地域住民の安全と安心を確保するため、地方行財政・社会保障制度改革・エネルギー

一政策と原子力発電所に関する決議も採択されております。

続いて、11月15日、東京都で行われた北海道選出国會議員との政策懇談会では、北海道市長会が取りまとめた要請書を各議員に手渡し、さらに北海道市長会会長の恵庭市長などから令和7年度で終了予定の新庁舎整備に活用できる緊急防災・減災事業債の事業期間延長及び庁舎整備に係る一般単独事業債の充当率上げなどについて強く要請したところでございます。

次に、過疎地域連盟について申し上げます。11月13日、東京都で行われた一般社団法人全国過疎地域連盟第56回総会に出席してまいりました。総会において地方交付税による財源保障機能の充実強化、過疎対策事業債の増額及び対象事業の拡充など8項目を盛り込んだ令和6年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議が承認されたところでございます。また、閉会後には、令和6年度税制改正に関する要望書として議員会館において北海道選出の国會議員に対し要望したところであります。

次に、北海道石炭対策連絡会議の中央要請について申し上げます。北海道産炭地域の振興を図るため、道、道議会、産炭地域の市町などで構成する北海道石炭対策連絡会議の一員として11月20日に各省庁並びに道内選出国會議員に対し令和6年度政府予算及び施策に関する中央要請を行ってまいりました。本市につきましては、空知産炭地域の5市1町で構成している空知炭鉱市町活性化推進協議会の会長職と事務局業務を今年度から令和6年度までの任期で受け持っていることから、本年7月に引き続き要請に参加したものであります。

次に、住民懇談会について申し上げます。10月16日から30日にかけて市内7会場で開催し、計108名の市民の皆様にご参加いただいたところでございます。懇談会の冒頭では、行政側からたすけ愛商品券の配布予定、実証運行中の乗合タクシー、JR、中央バスの現状について、併せて令和6年度本市が市制施行70周年を迎えることにつきましても

情報提供させていただいたところであります。また、日頃感じている市政やまちづくりに対するご意見や町内会での困り事などの要望もいただきました。各地域で伺ったご意見、ご要望等につきましては、現在行政内部で調整中ではございますが、必要に応じ可能な限り新年度予算以降の予算に反映させてまいりたいと考えております。

次に、令和5年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日にご来賓など多数のご出席を賜り、赤平市コミュニティセンターを会場に赤平市表彰式を挙行いたしました。功労表彰に1名、さらに勤続表彰につきましては15年勤続の2名にそれぞれ赤平市を代表し、敬意と感謝の意を表したところでございます。表彰を受けられた皆様におかれましては、これまで市勢の振興と発展のためそれぞれの分野で多大なご貢献を賜ったところであり、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のためお力添えとご指導をお願い申し上げます。

次に、第56回赤平市金婚式について申し上げます。10月12日、赤平市コミュニティセンターにおいて市及び社会福祉協議会の共催により赤平市金婚式を開催したところでございます。結婚50年の節目をご夫婦で迎えられ、円満な家庭生活を営み、さらには社会に多くの功績を残されたご夫婦に対しまして長年のご労苦をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝を祈念いたしまして、該当者20組のうち、当日は3組のご夫婦に出席をいただき、金婚の章と記念品を贈呈したところでございます。

次に、第56回赤平市社会福祉大会について申し上げます。市及び社会福祉協議会の共催による赤平市社会福祉大会をご来賓、関係者など多数の方にご参加いただき、11月11日、赤平市コミュニティセンターにおいて開催したところでございます。これまで福祉関係にご貢献いただいた16名の方に市長感謝状を、20名の方に社会福祉協議会会長表彰を贈呈させていただきました。また、高額の寄附をされた1つの法人に社会福祉協議会会長感謝状を、さらに健康

な高齢者3名の方に対して表彰が行われ、ご来賓の挨拶の後、認定NPO法人シーズネット理事長の奥田龍人氏による「地域共生社会の実現に向けて～みんなが助け合う地域づくり～」と題してご講演いただき、大会を終了したところでございます。

次に、第14回赤平産業フェスティバルについて申し上げます。赤平市の農林業、商工業が連携し、産業振興を図るイベントとして4年ぶりとなる赤平産業フェスティバルを10月14日に開催いたしました。当日は、開場前からたくさんの方で行列ができ、市民の皆様は大変心待ちにされていたと思います。イベントでは、おもちゃや雑貨も加えたオモチロもちまきや農ヒット農ラン！ストラックアウト、木の魚釣り大会などで子供たちも大人の方にも大に楽しんでいただきました。また、市内5店舗からオリジナルの丼をご提案いただき500円で販売したあかびランチは、多くの方にお買い求めいただきました。なお、柳屋食堂と八千代寿司にて期間限定ではございましたが、お店でもご提供いただいております。そのほか、農作物の販売や各商店の出店、各企業の展示などで農商工が連携し、PRを行ったほか、共同募金、古本フェスタ、北海土地改良区のPR、健康バンザイ展、大抽せん会なども開催され、多くの来場者楽しんでいただけたものと感じております。当日は、赤平青年会議所主催のあかびらハロウィン子ども縁日、赤平炭鉄港推進協議会主催のこもれば通ウオーキング、赤平市放課後子供教室によるノースサファリサッポロ移動動物園が同時開催されたことや天候に恵まれたこともあり、おかげさまで4年前を上回る5,500人の来場者がございました。開催に当たりご尽力いただいた関係諸団体、協賛いただきました企業、応援して下さった市民の皆様には深く感謝申し上げます。

次に、令和5年度東京赤平会総会について申し上げます。主に首都圏在住の赤平出身者並びに赤平にゆかりのある方々で組織しております東京赤平会の総会及び交流会が10月28日、東京都内で開催され、31名の方々が参加されました。4年ぶりとなった総

会では、令和4年度の決算、令和5年度の事業計画についてご審議いただき、滞りなく総会を終えることができました。私からは、総会の冒頭、10月26日のプロ野球ドラフト会議で赤平市出身の高島泰都選手が指名され、赤平市始まって以来初のプロ野球選手誕生になるのではないかと子供たちに夢や希望を与えてくれる明るい話題に触れてご挨拶させていただき、また毎年多くの方々にご協力いただいておりますふるさと納税のお礼をさせていただきました。総会終了後には交流会が行われ、特産品PRと赤平特産品小包セットの販売開始についてもPRを行ってきたところでございます。また、市内企業からの多大なご協力を得て行った大抽せん会は、会員皆様に大変好評をいただき、盛会のうちに終了いたしました。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり、市民の皆様のご協力をいただきながら秋の全国交通安全運動を展開し、運動期間中には早朝の街頭啓発をはじめ、延べ960人のご参加をいただいたところでございます。また、10月24日には交通死亡事故ゼロを願う旗の波街頭啓発運動も実施され、80名を超える多くの市民や団体の皆様にご参加いただいております。さらに、11月13日から22日までは冬の交通安全運動を展開し、交通安全の意識高揚に努めたところでございます。市民の皆様におかれましては、既に報道等でご承知のこととは思いますが、本年10月16日、平岸地区において交通死亡事故が発生いたしました。ご遺族の皆様に対しまして、心よりお悔やみ申し上げる次第であります。僅か2年余りで再度死亡事故が発生してしまったことは、大変残念なことではございますが、改めて交通事故の恐ろしさを再認識したところでもございます。これから本格的な冬を迎え、凍結路面によるスリップ事故や見通しの悪い場所での飛び出し事故等冬型交通事故の発生が懸念されるところでございますが、加えて飲酒運転の撲滅運動も展開しております。今後におきましても交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団

体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告をいたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、10月28日に行われました赤平小学校の学習発表会についてであります。子供たちみんなが仲よく伸び伸びと、そしてにぎやかに一生懸命取り組んだ発表に保護者や家族から温かい拍手が送られ、児童にとってかけがえのないよい思い出ができ、大変よかったと思っております。

次に、11月18日に行われました赤平幼稚園の学習発表会についてであります。今年度前半の幼稚園教育の集大成としての発表が行われ、園児一人一人に家族が愛情あふれる視線を送る中、終始和やかな雰囲気での発表会となりました。

次に、学校給食センター関係であります。JAたきかわ女性部赤平支部様より、今年で19回目となりますが、給食センターに対し、手作りみそ、虹の糍30キロを寄贈していただきました。12月の給食日よりお知らせし、子供たちに赤平の安全、安心な食材としてみそ汁などのメニューで使用させていただきます。

次に、社会教育関係について申し上げます。9月16日と17日の両日に赤平交流センターみらいにおいて令和5年度赤平市民総合文化祭が開催されました。展示部門として、短歌、俳句、川柳、美術、写真、書道などの作品展示など、芸能部門の発表としてはフラダンス、カラオケ、踊り、詩舞などが行われ、多くの市民の方々に鑑賞していただき、盛会裏に終了いたしました。

次に、青少年非行防止についてであります。11月

27日に第2回青少年非行防止連絡会議を開催し、冬休み期間中の校外生活の決まりについて協議、決定しましたので、冬休み前に小中学校に周知する予定としております。

次に、青少年健全育成事業についてであります。11月23日に35名の参加の下、子ども体験まつりを開催いたしました。フロアカーリングなどのニュースポーツや物づくり、そしてヨーヨー釣り、抽せん会などで楽しんでいただきました。

次に、芸術文化鑑賞事業であります。9月23日に弦楽四重奏によるオータムコンサートを交流センターみらいにおいて開催いたしました。来場された94名は、クラシックや映画、アニメなど12曲の演奏を聴き、弦楽アンサンブルに酔いしれておりました。

次に、東公民館関係についてであります。9月22日から11月10日までの計6回ズンバとヨガ教室を行い、延べ50名の参加がありました。9月27日と10月4日の2回そば打ち講座を行い、延べ13名の参加がありました。10月3日に韓国の手芸作り体験講座を行い、6名の参加がありました。10月16日から11月27日までの4回伝筆講座を行い、延べ49名の参加がありました。

次に、図書館についてであります。赤平市読書感想文コンクールにつきましては、社会教育委員による審査の結果、最優秀賞が9点、優秀賞が9点、佳作が12点の合計30作品が入賞作品として選ばれました。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてであります。10月22日にガイダンス施設横の広場において炭鉱のスカイランタンを開催し、ライトアップされた立坑やぐら前でLEDの明かりをともしたランタン73個を夜空に浮かべ、幻想的な時間を過ごしました。

最後に、社会体育関係について申し上げます。市民プールにつきましては、9月30日をもって終了となりましたが、延べ5,063名の方に利用していただきました。

次に、総合体育館において実施いたしました行事についてであります。10月29日に第25回市長杯争奪

ミニバレーボール大会を開催し、12チーム50名の参加の下、競技を行いました。11月19日には、こども野球教室を開催いたしました。参加された38名の子供たちは、元プロ野球選手の指導により野球の基礎を学び、技術の向上に取り組んでおりました。11月25日には、第24回赤平軽スポーツ大会を開催いたしました。参加された22名は、健康と体力の増進を図るべく、スカットボール、ディスクゲッター、公式ワナゲの3種目を行いました。

以上、教育行政の概要についてご報告を申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第55号赤平市空家等の適正管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第55号赤平市空家等の適正管理に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

空家等の活用拡大、管理の確保、特定空家等の除却等に総合的に取り組むため、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年6月14日に公布され、令和5年12月13日から施行されます。赤平市空家等の適正管理に関する条例におきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を引用していることから、法律の改正に伴い本条例の一部を改めるものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第56号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第56号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

子育て世帯の負担軽減と次世代育成支援等の観点から、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、これに伴う関係政令の整備に関する政省令が公布されたところであります。このことに伴い、国民健康保険制度においても出産する予定の被保険者または出産した被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税を減額するため、所要の改正を行うものであります。

なお、改正附則として、この条例は令和6年1月1日から施行するもので、改正後の赤平市国民健康保険条例の規定は令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については従前の例によるなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第56号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第57号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第57号赤平市市営住宅条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平和団地の一部につきまして公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止いたしましたことから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものがあります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第57号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第63号赤平市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第63号赤平市教育委員会委員の任命につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市教育委員会委員としてご活躍をいただいております山本由美子氏が令和6年1月31日付をもちまして任期満了を迎えることになりました。山本由美子氏につきましては、平成24年2月1日にご就任以来12年の長きにわたり市の教育行政の推進のためご尽力、ご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝と敬意を表する次第でございます。

つきましては、その後任の赤平市教育委員会委員として下記の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

記といたしまして、三浦悠輔、生年月日、昭和60年5月18日、現住所、赤平市百戸町東1丁目31番地

でございます。

三浦氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第63号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第64号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第64号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるところにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員としてご

活躍いただいております伊藤嘉悦氏は、令和5年12月16日をもちまして任期を満了いたしますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、伊藤嘉悦、生年月日、昭和34年12月15日、現住所、赤平市豊栄町5丁目39番地17でございます。

伊藤氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第64号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第65号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第65号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍をいただいております佐藤智子氏が令和6年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、佐藤智子、生年月日、昭和32年3月16日、現住所、赤平市本町2丁目3番地でございます。

なお、任期につきましては、令和6年4月1日からでございますが、推薦書等は委嘱日の3か月前までに法務局へ提出しなければならないこととなっていることから、本定例会でご意見をお伺いするというをご理解いただければと思います。

佐藤智子氏の経歴につきましては、別添参考資料に記載のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚く、人権擁護委員として適任と考えます。

以上、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第65号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。
委員会審査のため、明日13日、1日休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、明日13日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時42分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)